

八戸市虐待等防止対策会議 第2回会議

日時：平成24年2月27日（月） 14：00

会場：市庁別館2階 会議室B

次 第

1 開会

2 議題

案件1：八戸市における虐待等の現状 … 資料1

案件2：虐待等の防止や被害者への支援策等に関する八戸市の現状 … 資料2

案件3：平成24年度の予定について … 資料3

3 その他

4 閉会

八戸市における虐待等の現状

【児童虐待】

- ・ 児童相談所における平成 22 年度の相談件数を見ると、八戸圏内での相談件数は、青森県全体の件数の約 3 分の 1 を占める。
- ・ 21 年度までは児童相談所への相談件数が多かったが、22 年度から、八戸市の担当課への相談件数が増加傾向を示している。
- ・ 育児放棄（ネグレクト）や心理的な虐待が増加している。

【DV】

- ・ DV 相談支援センターにおける平成 22 年度の傾向を見ると、八戸圏内での相談件数は、青森県全体の約 20% を占める。
- ・ DV は、言葉自体が認知され始めたことで増加につながっている傾向がある。
- ・ 相談内容は、経済的な問題や親権問題などがある。

【高齢者虐待】

- ・ 八戸市は青森県全体の相談件数の 32% を占め、県内で最も件数が多い（22 年度）。
- ・ 平成 23 年度は、震災の影響もあり、4 月から 5 月は例年に比べて少ない。
- ・ 相談件数が増加傾向にあるとともに、相談の内容が複雑化している。
- ・ 心理的、身体的なものが大半。

【障がい者虐待】

- ・ 八戸市では、若干ではあるが減少傾向にある。
- ・ 平成 24 年 10 月 1 日の障害者虐待防止法施行に向け、体制整備を検討する予定。

【いじめ】

- ・ 八戸市内小中学校における 1 校あたりの認知件数は全国値と比較し、小学校は少なく、中学校は多い傾向にある。また、解消率は小、中学校とも全国値より高い傾向にある。
- ・ いじめの割合としては、「ひやかし」や「からかい」が最も多い。

参考：虐待等の相談件数の推移

相談項目	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
児童虐待	8	6	12	8	28	27 (H24.1 月末現在)
DV	45	54	50	98	75	105 (H23.12 月末現在)
高齢者虐待	32	64	69	85	103	59 (H23.12 月現在)
障がい者虐待	3	6	4	2	2	2 (H24.1 月末現在)

虐待等の防止や被害者への支援策等に関する八戸市の現状

事業名・取組名	概要	期待される効果	現状の課題	平成24年度以降の予定	担当課
八戸市虐待等防止対策会議	虐待やいじめに関する情報を随時共有するとともに、関連施策や、市と関係機関の連携強化を図る取り組みのあり方などについて話し合い、虐待防止策等の充実を図る。	虐待等の防止に関する施策や庁内の連絡体制、あるいは関係機関等との連携強化を図ることができる。	設置されたばかりであるため、今後、関係各課や関係機関等との連絡を密にして運営していく必要がある。	年間4回を目処に開催予定	福祉政策課
「児童虐待防止推進月間」啓発活動	11月は虐待防止推進月間となっており、地域住民へ積極的に周知するため、通告先を明記したポケットティッシュやチラシの街頭配布をする。	広く市民に周知することにより、早期発見・早期対応につながる。	通告元が知られることを懸念して相談しない場合もある。	年1回、11月実施	子ども家庭課
児童虐待相談受付	H22年度相談件数 28件 H23年度相談件数 27件（1月末現在） 相談窓口：家庭（児童）婦人等相談室 市庁別館1階 月～金 9:00～16:00	相談室が市庁舎1階にあるため、相談しやすく、関係機関への対応も速やかにできる。	相談件数の増加に伴い、内容も深刻化している。	現状維持	子ども家庭課
DV相談受付	H22年度相談件数 75件 H23年度相談件数 105件（12月末現在） 相談窓口：家庭（児童）婦人等相談室 市庁別館1階 月～金 9:00～16:00	24年1月からは来所相談・電話相談の他パソコンや携帯電話からの相談も受け付けており、相談体制の充実が図られる。	相談件数は増加傾向にあり、内容も複合的で相談員の専門的知識も必要となってきている。	現状維持 DV防止基本計画を作成	子ども家庭課
八戸市高齢者虐待対策ケース会議	高齢者虐待の予防・早期発見・対応について医療・福祉・法曹・行政関係課が事例検討、相談支援体制の整備、及び直接支援について検討している。また、市民への啓発のためパンフレットの作成や出前講座を実施している。	関係機関との有機的な連携を図ることができる。専門職の立場から予防や対応策について検討できる。	関係機関等の連携はかなり構築されてきたが、虐待防止についての市民啓発活動や施設内の虐待防止に対する取り組みについては、課題となっている。	年間4回を目処に開催予定	高齢福祉課
八戸市高齢者あんしん相談窓口	市、高齢福祉課に相談窓口を設置するとともに、市内12の在宅介護支援センターにも相談窓口を委託。他にスーパーバイザーとして精神保健福祉士に業務の一部を委託。 H22年度相談件数 103件、平成23年度 59件（H23.12月末現在）	地域での高齢者虐待の情報、相談を早期に受け対応できる。また、専門職による的確な助言、支援が期待できる。	相談件数の増加と、相談内容が複雑化し、多職種間での連携がより強く求められている。	継続実施	高齢福祉課
障がい者相談支援事業	障がい者等が地域で自立した生活を営むために必要な相談・支援を行う。市では困難ケースへの対応を含め、専門性の高い相談支援専門員を配置している事業所に委託している。	障がい者や家族からの相談に応じて必要な情報提供や支援をすることにより、地域で自立した生活を送ることができる。	相談支援事業者間が連携を強化し、広く多様な相談に対応できるように、相談支援体制の充実・強化を図る必要がある。	継続実施。平成24年10月1日障害者虐待防止法施行に向け、体制整備に関する検討・準備をしていく。	障がい福祉課
各種保健事業	心身の健康に関する個別の相談に応じ、不安や悩みが解消され健康の保持増進ができるように支援する。 H22年度 27件、H23年度 29件（H24.1月末現在）	各種保健事業で虐待等の相談があった場合、心身の問題に対する支援を行うとともに、相談窓口を紹介できる。	虐待等が疑われる場合、速やかに関係機関へつないでいく必要がある。	継続実施	健康増進課 南郷保健センター
いじめの問題等に関する対話集会	八戸市内の全小中学校の代表児童生徒が一同に会して意見交換をすることにより、子どもたちがいじめの問題を自らの課題として考え、それぞれの学校で主体的に取り組もうとする態度を育てる。	市内全小中学校の代表児童生徒が互いに意見交換することにより、それぞれの学校で、いじめの問題について子どもたちが主体的に取り組むことができるようになる。	小中学校の児童生徒が一堂に会して取り組む意義は大きい。小中学校で現状や課題に違いがあったり、発達段階の違いにより、話し合いの深まりに欠けたりしている。	小中学校分離開催とする予定	教育指導課
各学校のいじめの問題への取り組みに対する指導・助言	各学校に対して次のような指導助言を行う。 ・各校の実情に応じた点検項目に基づく定期的な点検について ・実態把握のための「アンケート調査」の確実な実施について ・各学校のニーズに応じた適切な支援	各学校がいじめの問題に対して定期的な点検等を行い、実情や課題に対して適切に対応できるようになる。	各校が作成する点検項目及び点検の実情についての確認。	定期的な指導・助言を学校訪問にて実施するほか、各校のニーズにより適宜実施する。	教育指導課
少年相談センター相談窓口の設置	いじめ被害相談等にも対応できるよう、相談窓口を設置し、少年相談活動の充実を図る。 H22年度いじめに関する相談件数（7件）	いじめ被害に遭っている青少年が、相談窓口を活用することにより、問題の解決への一助となる。	少年相談センター相談窓口の周知。	少年相談員1名の配置と相談電話1台の設置	教育指導課
市内小中学校ネットパトロール	いじめの温床になりうるネット上の各サイトを携帯電話やパソコンにより監視し、不適切な利用を発見し、早期に対応できるようにする。	ネット上のいじめなどを早期に発見し、対応することができる。	ネット環境の急速的な変化に対応できるよう、監視員のスキル向上が必要である。	携帯電話とパソコンによる監視	教育指導課

平成 24 年度 八戸市虐待等防止対策会議 開催スケジュール

4月	第1回	対策会議	DV防止計画案検討、その他案件検討
5月	第2回	対策会議	DV防止計画案検討、その他案件検討
8月	第3回	対策会議	DV防止計画策定、その他案件検討
12月	第4回	対策会議	案件未定

【検討案件の例】

- ・ 各課のケース会議からの依頼案件
- ・ 「関係機関のための虐待等防止・早期対応連携マニュアル」の見直し